平成 20 年度

まちづくり推進検討委員会 活 動 報 告 書

平成 21 年 3 月

大 月 市

### 1 平成 20 年度まちづくり推進検討委員会の活動

平成 19 年度まちづくり推進検討委員会では、全 3 回の検討委員会やワークショップが開催され、その成果として「賑わいづくりのための基本的方向性」(以下、『基本的方向性』と示す)が打ち出された。

これを受け、今後、賑わいづくりを計画的に進めていくため、平成 20 年度まちづくり推進検討委員会のテーマを「賑わいづくりのための具体的戦略」(以下、『具体的戦略』と示す)と定め、全 3 回の検討委員会を開催した。活動状況を以下に示す。

表 まちづくり推進検討委員会活動状況一覧

年月日	会議名	内 容					
		報告事項					
平成20年 10月22日	第1回 検討委員会 (作業部会合同)	<ul><li>・ 平成19年度第3回検討委員会議事録について</li><li>・ 平成19年度活動内容及び協議結果の報告</li><li>・ 作業部会活動報告</li><li>協議事項</li></ul>					
		・ 平成20年度検討内容及び活動予定について ・ 賑わいづくりのための具体的戦略について					
		報告事項					
平成20年 12月 2日		・ 平成20年度第1回検討委員会議事録について ・ 大月駅周辺整備事業の進捗状況について					
12/1 211		協議事項					
		・ 賑わいづくりのための具体的戦略について					
平成21年	第3回	報告事項					
2月24日	検討委員会	・ 平成20年度第2回検討委員会議事録について ・ 賑わいづくりのための具体的戦略について					

#### §1. 第1回まちづくり推進検討委員会

平成 20 年 10 月 22 日(水)、大月市民会館 3 階にて作業部会と合同で開催された平成 20 年度第 1 回検討委員会は、平成 19 年度の活動内容及び協議結果、作業部会 1の活動についての報告、平成 20 年度の検討内容及び活動予定についての確認、平成 20 年度のテーマについての確認を目的として開催された。

作業部会 ¹で検討された景観づくりのルール「大月駅南口賑わい街並みづくり申し合わせ」については、検討委員会として承認された。ただし、「大月駅南口賑わい街並み協議会」(以下、『街並み協議会』と示す)の組織運用における、交通事業者や大月市の取り扱いについては、『街並み協議会』発足後の検討課題として確認された。

協議では、平成20年度のテーマを「賑わいづくりのための具体的戦略」とし、平成19年度に開催された全3回の検討委員会やワークショップの議論の中で出された意見やキーワードを抽出した資料をもとに、『具体的戦略』をイメージするための議論が行われた。今後は、平成19年度に取りまとめられた『基本的方向性』に基づき、各テーマに対する施策を絞り込んでいくことが課題として打ち出された。また、より具体的に検討していくために、大月駅周辺整備事業の進捗状況を示す必要があるとの意見があったため、これも次回の検討委員会への課題となった。

#### 議事内容

(1) 報告事項

平成 19 年度第 3 回検討委員会議事録について 平成 19 年度活動内容及び協議結果の報告(中心市街地における 賑わいづくりの基本的方向性について) 作業部会活動報告(景観形成のルールづくりについて)

(2) 協議事項

平成 20 年度検討内容及び活動予定について 賑わいづくりのための具体的戦略について その他

1. 平成 19 年度、検討委員会の検討項目である"駅前ファサードに関すること(建築物のデザイン等)"について、協議・検討・ファサード計画案を策定するために、まちづくり推進検討委員会の下部組織として作業部会が設置された。

### §2. 第2回まちづくり推進検討委員会

平成 20 年 12 月 2 日(火)、大月市民会館 4 階会議室にて開催された第 2 回検討委員会は、大月駅周辺整備事業の進捗状況の確認と、『具体的戦略』の大枠の確認を目的として開催された。

『基本的方向性』の整理に基づき、それぞれの方向性に対する枠組みを示した『具体的戦略』の叩き台となる資料をもとに、具体的な施策へと繋げていくための方法について議論が行われた。今後、この枠組みを修正し、さらに戦略の方向性を絞っていくことが課題として打ち出された。また、第3回の検討委員会では、資料中に示された「まちづくり検討委員会」と「(仮)まちづくり協議会」の二つの組織について、今後のスケジュールとの関連を含めて示すことが課題となった。

#### 議事内容

(1) 報告事項

平成 20 年度第 1 回検討委員会議事録について 大月駅周辺整備事業の進捗状況について

(2) 協議事項

賑わいづくりのための具体的戦略について その他

#### §3. 第3回まちづくり推進検討委員会

平成 21 年 2 月 24 日(火)、大月市民会館 4 階視聴覚室にて開催された第 3 回検討委員会は、『具体的戦略』についての確認を目的として開催された。

第2回検討委員会での議論を基に『基本的方向性』のそれぞれの方向性に対する枠組みと、「まちづくり推進検討委員会」と「(仮)まちづくり協議会」の役割、さらに、今後のまちづくり推進検討委員会のスケジュールを示した「賑わいづくりのための具体的戦略」の素案の提案を行った。来年度以降の検討委員会では、資料に示した「検討すべき項目」の基本的な考え方について、課題や方策との兼合いを考えながら検討していくことが確認された。

また、平成 23 年度までに実行を開始する項目については、実行主体が「(仮)まちづくり協議会」の準備会となり、より詳細な部分を詰めて実行していくことが確認された。

このほか、今後「検討すべき項目」を検討していく上で、参考となる市民のニーズや考え方などについて、自由に意見交換が行われた。

#### 議事内容

(1) 報告事項

平成20年度第2回検討委員会議事録について

(2) 協議事項

賑わいづくりのための具体的戦略について その他

# 2 賑わいづくりのための具体的戦略

平成21年2月24日(火)に開催された第3回まちづくり推進検討委員会での議論を基に、「賑わいづくりのための具体的戦略」の成案を作成した。

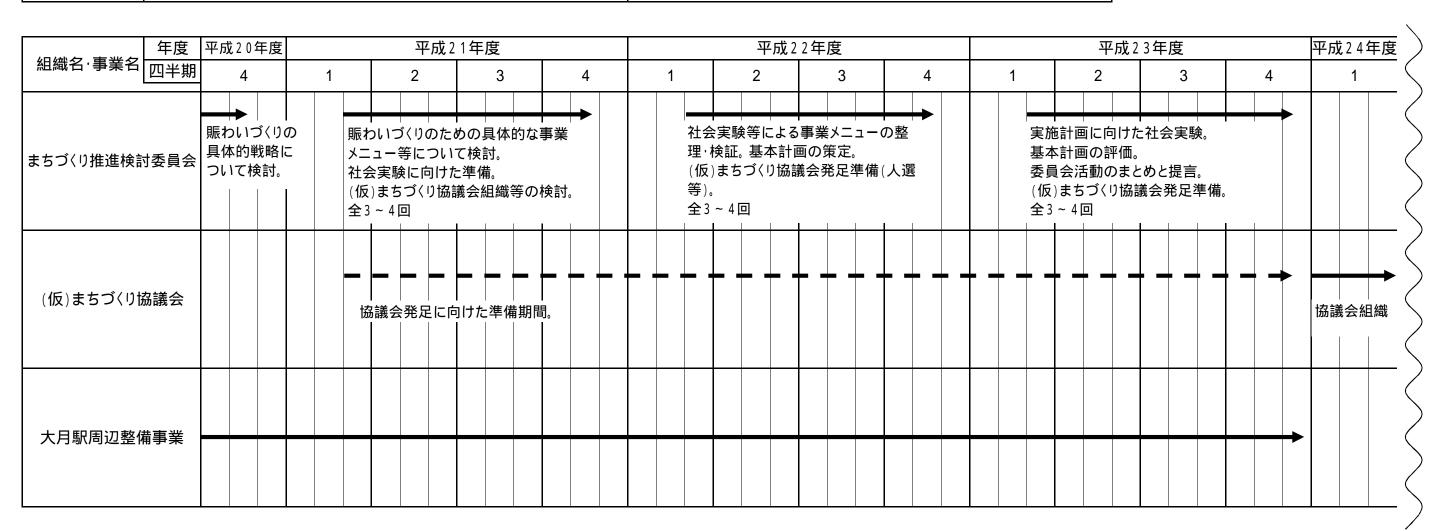
平成 21 年度の検討委員会からは、「検討すべき項目」の基本的な考え方について、検討を進めていく。

『具体的戦略』を次頁に示す。

# まちづくり推進検討委員会と(仮)まちづくり協議会についての提案

表 まちづくり推進検討委員会と(仮)まちづくり協議会の役割

	まちづくり推進検討委員会	(仮)まちづくり協議会(案)					
活動目的	大月駅周辺整備事業を円滑に進め、賑わいのあるまちづくりを 実現するため、次に掲げる項目について協議・検討することを 目的として設置された。 中心市街地の賑わいづくりに関すること。 駅前ファサード計画に関すること。 事業の円滑な推進に関すること。 その他本委員会の目的達成に関すること。	まちづくり推進検討委員会で検討された賑わいづくりのための基本計画に基づき、具体的な事業計画の策定、各実行主体や関係機関のコーディネート、事業の評価・改善策の提案、その他まちづくりに関することについて継続的な取り組みができるようにバックアップすることを目的とする。					
構成員	学識経験者 大月市議会議員 地元関係者 関係行政機関職員 各種団体の代表者 大月市職員 公共交通事業者	市民(まちづくり参加希望者/ボランティア) 各種団体の代表者 学生(まちづくり参加希望者/ボランティア) (サークル、NPOなど) 商店街・商工会・青年会議所等の事業者 学識経験者 交通関係の事業者 コンサル					
活動内容	賑わいづくりの基本的方針、基本計画についての検討	具体的な実施計画の策定・実践					
活動方法	構成員全員が集まり、協議・検討を行う。	実行主体や関係機関、各種分野の専門家等により、協議会の 下に分科会を設置し、検討を行う。					



## 賑わいづくりのための具体的戦略 1/4

ターゲット(賑わいの主役)ア:観光客・来訪者イ:駅周辺の地域住民ウ:市内他地域の住民エ:通勤・通学者主体(賑わいの担い手)A:まちづくり推進検討委員会B:(仮)まちづくり協議会C:交通事業者D:市民(商店街等を含む)E:行政F:大月駅南口賑わい街並み協議会

# 1. 交通環境の改善による賑わいづくり

## (1)ユニバーサルデザインに基づく整備 ターゲット ア,イ,ウ,エ

目的	課題	方 策	実行 主体	実行開始時期 ~H23 H24~	まちづくり推進検討委員会が 検 討 す べ き 項 目
	大月駅周辺整備事業で、駅周辺の公共空				整備範囲、整備項目
, ,	間のユニバーサルデザイン化は促進されるが、街全体を誰もが利用しやすい空	, ,	Е		(歩道の段差解消、点字ブロッ ク、案内板、ベンチ等)
	間にするためには、公共空間に加え、民	11.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1			,
心市街地を利用できる環境づくりを行	間建築物のユニバーサルデザイン化を	<ul><li>地域が一体となったユニバーサルデザインのまちづくりを行</li></ul>	B, E		誘導策(ガイドライン)について 普及のための仕組みづくり
うことで、賑わいづくりに繋げる。	推進する必要がある。	うための、誘導策(ガイドラインなど)を策定する。			音及のにめの征組みつくり

### (2)公共交通機関の充実を図り、その利用を促進する ターゲット ア,ウ,エ

目的	課題	方策	実行	実行開	始時期	まちづくり推進検討委員会が
н ру	京林 英 <u>克</u>	力 · 東 	主体	~ H23	H24~	検 討 す べ き 項 目
の利用を促進させることで、大月駅また		・ 駅前広場に障害者や高齢者、あるいはそのサポートをする				多目的駐車場の整備 短時間駐車場の整備
は駅前商店の利用者の底上げを図り、賑わいづくりに繋げる。	には、自家用車よりも公共交通機関の利用を促進する必要がある。路線バスについては、路線や本数を維持しているにも関わらず、利用が伸びないことが課題である。また、必要に迫られ、自家用車を	・ 官民が協働し、需給バランスに配慮した買い物客用の駐車場	B,C, D,E			多目的駐車場の運用 短時間駐車場の運用 需給バランスに配慮した駐車場 の整備・運用
	利用する人のための駐車場整備も必要 であり、これらを改善していく必要があ る。	路線バスの利用促進を図る ・ おでかけパスの利用制限(年齢)を緩和する、または路線バスの料金の見直しを働きかけるなど、路線バスの利用を高める。	B,C,			路線バスの利用が高まる施策
		鉄道利用の促進を図る ・ 、 と連動し、鉄道事業者や利用者などが協働して、鉄道 利用を促進させるために必要なソフト施策の策定を行う。	B,C, E			鉄道利用促進のためのソフト施 策

# (3)オープンスペースの活用 ターゲット ア,イ,ウ,エ

目的	課題	方策	実行 主体	実行開始時期 ~H23 H24~		Ì
人溜りができる空間を整備し、そこを利用したイベントを開催することで、賑わいづくりに繋げる。	どのようなオープンスペースが魅力的 であるか、また、具体的な利用方法につ いて検討されていない。イベント等を行	・ 誰もが集い憩える魅力的なオープンスペースの整備を行う。	Е		魅力的なオープンスペース(駅前 広場等)について	Ĭ
	う場合は、どの程度の規模を考え、それ に対する問題点を整理し、どのような利 用が可能かを検証する必要がある。		В		オープンスペースの活用方法	

### 賑わいづくりのための具体的戦略 2/4

ターゲット(賑わいの主役)ア:観光客・来訪者イ:駅周辺の地域住民ウ:市内他地域の住民エ:通勤・通学者主体(賑わいの担い手)A:まちづくり推進検討委員会B:(仮)まちづくり協議会C:交通事業者D:市民(商店街等を含む)E:行政F:大月駅南口賑わい街並み協議会

## 2. 景観形成・地域資源による賑わいづくり

(1)大月の自然・文化・歴史などの地域資源を活かす ターゲット ア

目的	課題	方策	実行	実行開	始時期	まちづくり推進検討委員会が
<b>□ □ □ □</b>	<b>武未 定</b>	<u> </u>	主体	~ H23	H24~	検 討 す べ き 項 目
多くの人が見たいもの、多くの人に見せ	大月の魅力【例:自然(岩殿山を始めと	大月の魅力を知る、創る、理解する				大月の魅力を再発見する方法
たいものを利用し、それらを広く知らせ	する山々,桂川など)、文化(歌,生活様式,	・ 地域に興味を持つことで、大月の魅力を再発見する。	B,D,E			大月の魅力を伝承する取り組み
ることで、大月を訪れる人を増やし、賑	建築,食べ物など)、歴史(甲州街道,発電	・ 地域に根ざした歴史や文化を伝える。				八月の極力を伝承する取り組み
わいづくりに繋げる。	所,林業,各種産業など)】を再発見し、そ	大月の魅力を体験(知る、見る、聞く、味わう、感じる、楽しむ)				
	れらを効果的に PR するために、魅力を	する場所へ誘導する仕掛けづくりを行う				
	体験する場所の整備と、そこへたどり着	・ 見やすい案内板の整備や、ボランティアの案内・解説等を提				案内ツールの検討
	くために必要な情報が得られるような	供するなど、大月の魅力を体験できる場所へ誘導する仕掛け	B,D,E			観光客に対する受入態勢
	仕組みづくり、旅行会社や交通事業者と	づくりを行う。				体験ツアーの検討
	連携した情報発信の方法等を考える必	・ 地域の魅力を知る地域住民が、観光客一人一人に対し、おも				
	要がある。	てなしの気持ちで迎えられるような地域づくりを行う。				
		市内外への PR を行う				
		・ 大月市中心地区において、大月市全体の魅力を市内外へ発信				
		する手段として、「一駅逸品運動」の拠点的活動(市全体の魅	B,C,			大月市中心地区における「一駅逸
		力を集結し、発信する)を実施する。	D,E			品運動」の拠点的活動内容
		・ 旅行会社・交通事業者と連携し、また各種団体・企業等のH				市内外への情報発信方法
		Pを利用して、市内外への情報発信を行う。				

## (2)魅力的な中心市街地の街並み(見たい、行きたいと思える街並み)を作ることで、訪れる人へのおもてなしを演出 ターゲット ア,ウ

目的	課題		実行	実行開	始時期	まちづくり推進検討委員会が
П п	四小 松笠	7) **	主体	~H23	H24~	検 討 す べ き 項 目
中心市街地の街並みそのものを魅力化	「大月駅南口賑い街並みづくり申し合	大月における魅力的な街並みのイメージを確立する				魅力的な街並みイメージについ
することで、「おもてなしの心」を表現	わせ」は確認されたものの、住民間で、	・ 大月駅周辺地区(整備対象地区)だけでなく、中心市街地全体	B,F			を
し、賑わいづくりに繋げる。	大月市や中心市街地における魅力的な	としての魅力的な街並みのイメージを確立する。				
	街並みのイメージが統一されていな	魅力的な街並みをつくる				
	い。今後も、住民間で魅力的な街並み	・ 平成20年度、「大月駅南口賑わい街並みづくり申し合わせ」	D D			街並みづくりルールについて
	について議論を続け、街並みについて	が確認され、これに伴い「大月駅南口賑わい街並みづくり協	B,D,			
	のイメージを確立する必要がある。	議会 $^1$ 」が設立された。申し合わせの普及拡大・充実を図り、	E,F			普及のための仕組みづくり
		賑わいのある街並みづくりに取り組む。				

1 大月駅南口賑わい街並みづくり協議会 : 大月駅南口の地権者で構成される、街並みづくりの申し合わせを確認した組織

# 賑わいづくりのための具体的戦略 3/4

ターゲット(賑わいの主役) ア:観光客・来訪者 イ:駅周辺の地域住民 ウ:市内他地域の住民 エ:通勤・通学者 主体(賑わいの担い手) A:まちづくり推進検討委員会 B:(仮)まちづくり協議会 C:交通事業者 D:市民(商店街等を含む) E:行政 F:大月駅南口賑わい街並み協議会

(3)北口空閑地の利活用 ターゲット ア,イ,ウ,エ

目的	課題	方 策	実行 主体	実行開始時期 ~H23 H24~	まちづくり推進検討委員会が 検 討 す べ き 項 目
大月駅北口の空閑地を有効に利用する	南口と一体となった賑わいづくりを行	南北の連携を前提とした北口空閑地の望ましい利用方法を考え			開発に伴う南北の共存・共栄の方
ことで、賑わいづくりに繋げる。	うために、大月駅北口をどのように利	<b>న</b>	(E) <sup>2</sup>		法
	用するか、議論する必要がある。	・ 北口空閑地の理想的な開発のあり方についての提言を行う。			インフラ整備の必要性

2 (E) : 市が一定の関与をしながら、民間開発を推進する

# 3. 持続的な賑わいづくり

### (1)既存商店街・個店の再生

目的	課題	) 方 策	実行	実行開始時期	まちづくり推進検討委員会が
Н 00	林 起	力 東	主体	~H23 H24~	〜 検討すべき項目
既存商店街・個店の活性化を行い、中心	中心市街地における健全な経済活動を	活性化に対して積極的に考え、行動できる人を育てる			
市街地の利用者を増やすことで、賑わい	持続させるためには、既存商店街・個	・ 活性化に対して積極的に取り組む人材を発掘し、スキルアッ	B.D.		   商店街の人材育成策
づくりを持続させる。	店が、消費者ニーズに対応した業種・	プを図る。	Б,D, 		活性化のための活動
	業態へ転換することの推進が必要であ	・ 商店主、事業主を対象として、活性化のための勉強会・講習			16日1日の7日90万日到
	る。また、事業主体の高齢化、空き店	会等を充実させる。			
	舗によるイメージの悪化、新規事業へ	利用者の視点に立った商店街づくりを行う			活性化支援策
	の挑戦の場の不足、商店街の活性化に	・ 新規事業の参入や、既存商店の事業転換などを支援する。	B,D,		産学官協働の取り組み
	必要となる人材の不足等の課題も解消	・ 商店街活性化策として、学生のアイデアを取り込み、産学官	Е		
	する必要がある。	協働による空き店舗の利活用等を行う。			空き店舗利活用

#### (2)核となるイベントづくり

目的	課題	方 策	実行	実行開	始時期	まちづくり推進検討委員会が
н гу	林 起	力 · 束	主体	~H23	H24~	検 討 す べ き 項 目
イベントを通して大月の魅力を発信す	どのようなイベントを行えば、より効	持続可能な集客が見込めるイベントを実施する				イベントについて(提言)
ることで、大月市内外からイベントに訪	果的に大月の魅力を発信できるかが課	・ イベントを類型化(歴史型、地域特性型、地域産業型、誘致型)	В			イベントを検討・実行する組織の 充実について
れる人の増加を図り、賑わいづくりを持	題である。イベントが一過性の賑わい	し、既存イベントの再構築及び新規イベントを行う。	Ь			
続させる。	とならないよう、持続的なものを考え	・ イベントを検討、実行する組織の充実を図る。				
	る必要がある。	隠れたイベントを発掘・支援する				
		・ 市民による小規模なイベント(かつて行われていた、地区で行	В			イベントの復活・保存支援策
		われている)を復活・保存する。				

## 賑わいづくりのための具体的戦略 4/4

ターゲット(賑わいの主役)ア:観光客・来訪者イ:駅周辺の地域住民ウ:市内他地域の住民エ:通勤・通学者主体(賑わいの担い手)A:まちづくり推進検討委員会B:(仮)まちづくり協議会C:交通事業者D:市民(商店街等を含む)E:行政F:大月駅南口賑わい街並み協議会

## (3)地域コミュニティ及び人材の育成

目的	課題	方 策	実行主体	実行開始時期 ~ H23   H24 ~	まちづくり推進検討委員会が 検 討 す べ き 項 目
	地域住民間の情報交換や自主的な活動を通して、地域が一体となったまちづくりを行う必要がある。また、大月の特色である学生を活かすこと、団塊の世代や東京への通勤者の中から有能な人材を発掘し、潜在的な労働力を活かすことが	. ,	В	1120 1124	「(仮)まちづくり協議会 <sup>2</sup> 」の設立のための準備 人材集め 「(仮)まちづくり協議会 <sup>2</sup> 」の組 織構成 「(仮)まちづくり協議会 <sup>2</sup> 」の活動内容
	必要である。	賑わいづくりに対して積極的に考え、活動できる人(全分野から)を発掘し、育て、活用する ・ まちづくりを積極的に行うために、協力者等の人材が分かるシステム(人材バンク(協力者、パート、バイト、生産者などを登録))を創設し、人材を有効に活用し、まちづくりを円滑に進める。 様々な組織によるまちづくりを促進する	В		人材登録システム 人材の活用方法
		・ 自治会、学生、サークル、NPO、企業等、様々な組織がまち づくりに参加できる仕組みをつくる。	В		まちづくりへの参加・受入方法

3 (仮)まちづくり協議会 : まちづくり推進検討委員会の活動が終了した後にまちづくりを継続的に行うためにつくられる組織であり、まちづくりに関わることの調整を行う組織